

## 和光市環境づくり市民会議 第127回定例会議事要録

日 時 平成28年9月28日(水) 15:00~17:00

場 所 市役所603会議室

出席者 10名 峯岸正雄 高橋勝緒 高橋絹世 東亮太 芝勝治 渡辺康三  
新井昭夫 松田廣行 友國 洋 小林新

傍聴者 なし

事務局 和光市環境課 大野課長、工藤課長補佐、工藤主査、金岡

概 要

議題

(1) 第2次和光市環境基本計画実行計画改訂版に係る平成27年度実施状況の点検・評価について

第2次和光市環境基本計画実行計画改訂版に基づく69の施策について、平成27年度の実施状況について各課に照会を行い取りまとめた。

重点取り組みについては別紙にまとめている。

平成27年度実施状況調査については、昨年と概ね同様に行っているが、今回は平成32年度の目標という項目を新たに追加した。

2: 緑の基金の整備でミニ市場公募債などについても検討とあるが、緑の基金自体がないのでそれを作ることが大事だと思う。以前の環境課の回答では、寄付条例の中に緑化保全という項目があると言っていたと思うが、他市にはある緑の基金が和光市にないことは問題だと思う。

22: 6名の美化推進委員による延べ570回の清掃活動数とはどのようにカウントしているのか。また、1回あたりどの程度活動しているのか。→6名で1日活動した場合は6回とカウントしている。午前中3時間を目安に3班に分かれ和光市駅を中心とした美化推進地区のごみ拾いを行っている。

23: 水道道路沿いの残土業者に対し指導と厳しい許可基準を課したとあるが、基準を変えたのか。違反した場合はホームページで事業者名を公開するなど、一定の厳しいことをやらないとなかなか従わないのではないかと。→市の残土条例に基づいて許可更新を行っている。堆積の状況について毎週環境課に報告することや、通常の更新期間では2年間のところを短縮して許可するなど厳しく運用している。

24: 市民緑地制度による指定地の拡充には至らなかったとあるが、指定地はだんだんなくなってきている。可能性のあるところの権利者へのアプローチを市が積極的にするべき。緑地保全計画の重要度に基づきナンバリングをしてアプローチをしないといけない。

35: 回収された新聞などの古紙は大多数が海外に渡っていると聞いた。日本のリサイクル業者に資源が集まらずに困っていると聞く。指定の回収業者の後の処分ルートを把握しているのか。→行政で回収したものについては海外に流れていないと思うが、それ以外

の業者独自のルートについては不明である。しかし、今後行政としても把握していく必要があると思う。→最近では、業者の回収ではなく自治体にしか回収できないようになってきていると感じる。→かつて、新聞は行政回収よりも民間回収を推奨していた時期があった。行政の対応にも限界があるので、民間ルートが開拓されているものについてはそちらを推奨しているという認識だった。→資源の集団回収という制度があり、市がそれに対しリサイクル補助金を出している。鉄の1キロと紙の1キロは相場が違うと思うが、一律同額の補助になっているのは面白いところだ。諏訪原団地の新聞はかなりの量を新聞業者が回収している。団地としても回収する日はあるが、新聞業者の回収のほうがはるかに多い。どちらにどのようなメリットがあるのが全く分からない。市としてはどうありたいと考えているのか。情報を提供する必要がある。→行政ではやりきれないと判断していたのは間違いのないと思うが、今後のあるべき方向性や、資源の種類による相場観にも関心を持っていきたい。

38：一般廃棄物焼却施設の整備のところで基幹更新の話があったが、今回は広域的な廃棄物処理の枠組みの検討も方向性として挙がっている。和光のような小さい市ではお金もないので限界があると思う。ただ、広域を考えるなら具体的に考えたほうがいい。基幹更新するにしても、国の補助金を受ける受け皿を持っておくべきだ。

39：最終処分場の確保について、32年度の目標も依然として候補地の検討となっているが。→処分場はすぐにいっぱいになってしまうので、常に候補地を検討しなければいけないということでこのように掲載している。→粗大ごみの処分の問題で、処分する機械が爆発して動いていないため、どこかに持って行っていると聞くが、運搬にお金がかかるといふ。そういったことから広域で効率的に処理するのがいいと思う。→困難な課題が山積しているので一つ一つ課題をつぶしていかないといけない。市民の関心の高いところだというのは承知しているので事務レベルでやれることを粛々と進めていきたい。

48：浄化槽設置世帯414世帯に通知とあるが、すべて単独浄化槽の世帯か。単独だと雑排水はそのまま川に流れてしまうので厳しく指導してほしい。→合併浄化槽103件を含んでいる。大規模事業所を除いたほぼすべてに通知している。数字が上がらない理由としては、下水道接続などで分母が毎年減ってはいるが、行く行くは下水道に接続するので今はなるべく検査をしたくないなど、所有者の事情から検査まで結びつかないことが挙げられる。今後も根気強い説得を重ねていきたい。

56：他市では学校給食に使われる食材の放射線測定をやっているが、和光市はどうか。→和光市も依頼を受けて測定をし、ホームページで情報提供をしている。数値としては問題ないが、事前調査や品目を増やしたいなどの要望があり、手間や費用が掛かると聞いている。また、空間放射線量の測定については、毎月各所管の担当職員が行っているが、データの収集がなかなか進んでいないので、各所管に詳細に聞き取って迅速に公表できるようにしたい。→市内では放射能に関する問題はないのか。→問題はない。

68：環境学習について、生涯学習課と環境課が連携しながら市として主体的に取り組むたいと回答している。これからはぜひ連携して取り組んでほしい。58では那須烏山で里山

体験をしたとあるが、和光市内でも和光市なりの里山体験ができる。こういったところからも連携してやれば、市民活動として環境学習にも生涯学習にも貢献できると思う。→新たな方向性ができてきたと感じる。連携について具体的に踏み込んで書かれているので、実現していきたい。これはまだ一担当課としての方向性だが、市民会議の提言として盛り込んでいただき、より重く受け止めさせていただきたい。

- 水道道路が市街化調整区域でなくなり、36メートルの道路ができると聞いた。残土置き場も一部整備されるそうだが、調整区域から外れるのはいつか。また、現場を確認しておいてほしい。→次回までに所管課に確認して情報提供できるようにする。また、現場を確認する。
- ボランティア活動で川の清掃をするときにごみを処理してもらっている。先日増水の影響で倒れた柳の木を引っ張り上げ、手分けして解体した。その際、清掃センターで処分するための木材の長さ等が決まっていたため、非常に苦労した。直径10センチ以下にするのはとても難しい。どうにか焼却について工夫できないか。→ご苦労をおかけして申し訳ない。ご厚意で活動していただいたものに関しては、通常の処理枠では受け入れられない現状がある。朝霞県土整備事務所に相談して処分の方法が見出せるようであれば調整したい。それができないとなると、和光市では清掃センターで処分するしかないのので、我々でできる範囲で体制を整えるしかない。その辺りは状況によって対応したい。また、川の国応援団の活動に関しては県の制度であり、役割分担をさせていただいているが、通常の活動とは異なる災害対応のようなこともやっていただいているのでその辺りも含めて県と再度分担を見直したいと考えている。経過を見守っていただきたい。→太い丸太を椅子にするなど有効活用する方法を検討するのもいいかもしれない。→チップにするなどして有効活用できればいいが、処理にお金がかかる。広場に置いておいて腐らせるなどそういう場所があればいいのだが。→市が樹林公園の指定管理を受けている間に一台でもチップ化する機械があればよかった。材木を焼却してしまうのはもったいない。→機械の維持管理は大変。それだと業者に頼むほうが早い。
- 環境課所管の緑化施策は、以前はふれあいの森が中心だったと思うが、現在のメインテーマは何か。→環境課としてはソフト部分について施策を行うので、啓発活動を拡大して行っていきたいと強く感じている。緑化まつりなどのイベントを啓発の機会として有効活用していくことや、生涯学習課との連携を深めて新たな取組を行うなど、環境課として知恵を絞って取り組んでいきたい。→この会として協力することはあるか。→啓発活動は行政だけでは盛り上がらないので、アイデアをいただいたりお体を貸していただければと思う。企画の段階から相談させていただきたい。
- 市内に27地点の地滑りの危険箇所があったと思うが、最近の豪雨の影響で危険が高まったなどの情報はるか。→庁内で防災関連の会議が開かれることが多かったが、特段その情報が流れたことはなかった。
- 会報を年内くらいに出したいと思う。年間スケジュールでは11月にやる予定になっていた。→年内発行を目指して調整させていただきたい。次回の会議でスケジュールを提示

する。

- ・熊野神社のつつじまつりで湧水コーヒーを出していたが、現在湧水は飲めないとの看板が設置されている。湧水コーヒーを提供するのは問題があるのだろうか。→白子の事業所跡地からテトラクロエチレンが検出され、そこから半径1キロ以内は溶出する危険性があるので看板を設置したと聞いた。熊野神社の湧水から直接検出されたわけではない。高濃度なわけではないので1年に1回くらい飲んでどうなるものではないと思うが、定期的にくみに来て継続して飲んでいる人は危ないかもしれない。→あの看板はいつまで設置されるのか。→汚染箇所については速やかな土壌改良の対策を取ってもらえるとの情報があるので、そう遠くないうちに県の指定解除が行われると思うが、いつとは言えない。いずれにしても飲用した場合は自己責任となる。
- ・大坂の角の家からずいぶん湧水が出ていたのが枯れたようだが。→地下水位を毎月測っている。雨や季節によって多少変動はあるのだが、地下水量は変わっていないようだ。配管の老朽化や詰まりなどの影響だと思う。

## (2) その他

### ○ 平成27年度実施状況の評価について

本日の議論を踏まえて10月14日（金）までに任意様式で提出をお願いする。本日の記録については作成次第送付させていただく。次回の会議でまとめたものを提示させていただき、最終的な評価について議論していただく。

### ○ 寄付条例の改定について

一昨日寄付条例改正検討委員会3回目の会議に出席した。条例案がほぼまとまり、11月1日付けでパブコメが行われることになった。新しい寄附条例は和光市全体の計画と整合性がとれたものを作成したほうがよいということで、寄附対象事業は第四次和光市総合振興計画の基本目標を基に項目立てされている。環境を重視するというこの会議の立場からすると、総合振興計画の環境分野の表示では物足りなさを感じる。内容に納得できなければぜひパブコメにてご意見を発していただきたい。

### ○ 金治正憲委員の退会について

金治正憲委員より9月25日付で退会届が提出されたので報告させていただく。→次回にメールアドレスも入った最新の名簿がほしい。→作成する。

### ○ 次回の会議について

次回の市民会議は10月25日（火）15時から401会議室にて開催。